

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して  
栃木県議会議員

## さいとう淳一郎街頭演説レター

第 13 号

発行日 平成 24 年 12 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

### 放射性廃棄物最終処分場の候補地選定「白紙撤回」に向けて！

本年 9 月 3 日、国は放射性廃棄物最終処分場の候補地として、矢板市塩田の国有林野を選定したことを、突然かつ一方的に発表しました。

今回の候補地選定は、知事にとっても矢板市長にとっても“寝耳に水”の出来事でした。しかし矢板市民にとって“寝耳に水”で済まされる問題では決してありません。

私「さいとう淳一郎」、そして栃木県議会「みんなの党」は、この候補地選定のニュースが飛び込んできた 9 月 3 日、その日のうちに、他の政党、党派に先駆けて知事あての緊急要望を提出しました。

また、9 月 6 日には、地元選出の「渡辺よしみ」代議士、「みんなの党」の「渡辺よしみ」代表に伴われて東京霞が関の環境省を訪れ、当時の細野環境大臣、横光克彦副大臣に対して、候補地選定の「白紙撤回」を強く要望してきました。

そして私「さいとう淳一郎」自身も、9 月 27 日の県議会本会議の一般質問において、今回の候補地選定に関する県の対応についてただしたところです。

この最終処分場は、国が責任をもって建設することになっておりますが、一連の候補地選定作業は、野田総理が目指す「決断する政治」をはき違えた、「上意下達」「住民不在」そのものでした。

このままでは栃木、茨城両県での処分場建設は一向に進まないばかりか、他の県での候補地提示も一層困難になることは間違いありません。

そこで私たち「みんなの党」は、既に行った候補地選定を「白紙撤回」し、地方自治体、とりわけ市町村の意向を十分踏まえて選定手順を抜本的に見直し、一人でも多くの住民の皆さんが納得できる候補地選定にあたることこそが、野田総理が今回の臨時国会の所信表明演説で述べた「明日（あした）の安心」をもたらす、「明日（あす）への責任」を果たす第一歩になると考えています。

そして私たち矢板市民は、今こそ政党、党派の枠組みを超えた、遠藤市長さんが申されている「オール矢板」の取組を通じて、放射性物質汚染対処特措法の附則 5 条に規定されている「法施行後 3 年の見直し」期間に入る平成 27 年 1 月 1 日までは、決して国の土俵に乗らないよう矢板市民の心を一つにしていく必要があると考えています。